

平板ブロック舗装及び付帯設備工	追加	KD 社	2 次
平板等復旧工事	追加	KJ 社	3 次
平板等復旧工事	追加	SK 社	3 次
平板等復旧工事	追加	DT 社	3 次
舗装工事及び付帯工事	追加	MS 社	2 次
舗装工	追加	BR 社	3 次
舗装工	追加	IK 社	3 次

出典：施工体系図、下請業者選定通知書

この点、契約書に解除権を記載し、解除権を有しているものの、現時点において千葉水道事務所が実施していることは、下請業者に対し元請業者が確認していることを確認するのみであり、下請業者に対する直接確認をしていない。

そのため、元請業者が口頭で下請業者に対して、反社会的勢力でないかどうかの確認をしていたとしても、下請業者が反社会的勢力でないことを千葉水道事務所が確認していない点は、千葉水道事務所において、下請業者へのモニタリングが十分でないと考える。さらに、元請業者が確認しているとはいえ、千葉水道事務所においても下請業者が反社会的勢力かどうかを事前に確認することが反社会的勢力を排除する上で有用であると考えられる。

【結果（意見）：千葉水道事務所、管理部経理課】

契約書において、反社会的勢力に関する解除要件を定めている以上、解除要件に該当しないかどうか、県においても確認することを要望する。

② 設計業務委託金額の按分について（指摘：1 件、意見：1 件）

【現状・問題点】

千葉水道事務所では、本工事を実施するにあたり、本工事に係る設計業務を外注業者に委託している。設計業務に係る委託の概要は次のとおりである。

【設計業務に係る委託の概要】

年度	令和 3 年度
工事番号	340833065-01 水千設 3 第 3065 号
工事名	千葉市中央区中央 3 丁目 11 番地先外配水管整備工事に伴う設計業務委託
工事場所	千葉市中央区中央 3 丁目 11 番地先外 3 箇所

着手年月日	令和 3 年 10 月 23 日
竣工年月日	令和 4 年 3 月 22 日
供用開始予定年月日	令和 5 年 3 月 31 日
請負金額	7,800,000 円

出典：固定資産振替内訳書

設計業務委託においては、千葉水道事務所と受注者が土木設計等業務委託契約書（以下、本項において「設計等業務委託契約書」という。）を締結する。本工事における設計等業務委託契約書を閲覧した際に、本工事のほか、3箇所の記事を合わせて設計業務委託契約を締結していた。

千葉水道事務所は、その所管に属する建設工事が完成した場合は、速やかに工事費の精算を行い、工事精算書を発行する。その後、千葉県企業局財務規程（以下、本項において、「財務規程」という。）第 118 条に則り、工事精算書により速やかに振替調書兼振替伝票を発行し、固定資産振替内訳書を添えて企業局経理課に送付する。企業局経理課では、振替調書兼振替伝票により固定資産台帳に記帳整理している。

財務規程第 118 条は次のとおりである。

（建設工事の振替）

第一百八条 課長及び所長は、水道事業にあつては、前条の工事精算書により速やかに振替調書兼振替伝票を発行し、固定資産振替内訳書（別記第八十六号様式の三）を添えて経理課長に送付しなければならない。

2 所長は、受託による補助管工事が完成した場合は、速やかに振替調書兼振替伝票を発行し、経理課長に送付しなければならない。

3 経理課長は、前各項の振替調書兼振替伝票により固定資産台帳に記帳整理しなければならない。

出典：千葉県企業局財務規程

建設工事に係る設計業務委託契約においては、設計業務委託が完了した際に、財務規程第 118 条に則り固定資産台帳に記帳整理するのではなく、設計業務委託に対応する建設工事が完了した時に固定資産台帳に記帳整理する。

具体的には、設計業務委託契約における業務が完了した際には、設計業務委託の委託金額を財務規程第 119 条に基づき建設仮勘定に計上する。その後、財務規程第 119 条第 2 項に基づき、建設事務費その他の経費を配賦した上、水道事業にあつては振替調書兼振替伝票を発行し、固定資産勘定に振り替えている。

財務規程第 119 条は次のとおりである。

(建設仮勘定)

第百十九条 建設工事は、建設仮勘定を設けて経理するものとする。

- 2 経理課長は、建設仮勘定に計上された工事が完成したときは、建設事務費その他の経費を配賦した上、水道事業にあつては振替調書兼振替伝票を発行し、固定資産勘定に振り替えなければならないが、工業用水道事業及び造成土地管理事業にあつては振替伝票を発行し、固定資産勘定に振り替えなければならない。
- 3 経理課長は、前項の振替調書兼振替伝票又は振替伝票により固定資産台帳に記帳整理しなければならない。
- 4 建設事務費その他の経費の配賦については、関連する工事費総額に対する各工事費の割合をもつてするものとする。

出典：千葉県企業局財務規程

千葉水道事務所は、経理課の要請により、固定資産勘定に振り替える際、工事の完成を判断する材料のうちの一つとして、振替調書兼振替伝票のほか、固定資産供用開始登録票を提出している。固定資産供用開始登録票には、完成した工事情報のほか、関連工事の番号及び関連工事名を記載している。

本工事が完了するのは、令和5年12月23日予定であり、本来は、供用開始年月日においても当予定年月日以降になるが、千葉市中央区千葉港2番地先配水管整備工事に紐づけられて登録しているため、当工事の供用開始年月日である令和5年3月31日に減価償却を開始している。

この点、千葉水道事務所に質問したところ、複数工事に係る設計委託は、単体の工事番号で管理しており、完成した際には、各工事へ按分は行われず、複数工事の内一つの工事に金額をまとめて登録していることが分かった。

さらに、複数工事の設計委託を一つの工事にまとめて登録する方法は、各所属が最初に完成した工事又は最後に完成した工事にまとめるかを判断して登録していることが分かった。なお、千葉水道事務所の場合、複数工事全てが完成するまでにある程度の期間を要することから、長期間経過による建設仮勘定の振替漏れを防止する為、最初に完成した工事にまとめて金額を登録していた。

本工事を基に考えると、他工事の設計額が配賦されていることは、本来、本工事が負担すべきでない金額まで配賦されている。つまり、千葉水道事務所は、複数工事に係る設計委託であっても、各工事へ按分は行われず、複数工事の内一つの工事に金額をまとめて登録していることは、問題であると考え。

また、複数工事の設計委託を一つの工事にまとめて登録する方法が、各所属に判断を委ねており、企業局内において処理が統一されていない点で、会計処理に統一性がないことから問題であると考え。

【結果（指摘）：千葉水道事務所、管理部経理課】

複数工事に係る設計委託の場合は設計額を、適切な方法で按分した上で、各工事に配賦されたい。

【結果（意見）：管理部経理課】

企業局内における各所属において、複数工事に係る設計委託に要した費用を配賦する方法を統一することを要望する。

1.3 柏井浄水場・ちば野菊の里浄水場

施設整備センターの実施する、柏井浄水場及びちば野菊の里浄水場に係る工事については、以下の8件の工事において、同様の現状・問題点が確認されたことから、一括して一項目で取り扱う。

- ア 柏井浄水場西側污水池設備更新工事(R1～R3年工事)
- イ 柏井浄水場西側薬品注入設備更新工事(R1～R3年工事)
- ウ 柏井浄水場東側施設二次ろ過棟建築工事
- エ 柏井浄水場東側二次ろ過施設機械設備工事
- オ 柏井浄水場東側二次ろ過施設電気設備工事
- カ ちば野菊の里浄水場（第2期）急速ろ過池機械設備工事
- キ ちば野菊の里浄水場（第2期）活性炭吸着池機械設備工事
- ク ちば野菊の里浄水場（第2期）場内連絡管布設工事（その6）

（1）各浄水場の概要

（ア）柏井浄水場

柏井浄水場は千葉市花見川区に位置し、浦安市の全域と千葉市・市原市・船橋市・市川市・習志野市の一部に給水している。西側施設は昭和43年に、東側施設は昭和55年にそれぞれ稼働開始しており、老朽化が進んでいる。また、近年頻発している大規模災害に対応するために、耐震化や停電・浸水対策の推進が必要であるのは、他の浄・給水場や管路施設と同様である。

千葉県企業局では、将来にわたり安全な水道水をお客様に安定して供給するためには、確実かつ継続的な施設更新により、水道事業の基盤の強化を図る必要があることから、長期的な施設整備方針として、30年（令和3～32年）を対象とした「千葉県営水道事業長期施設整備方針」を定めている。本方針に基づく具体的

事業は、5年毎に策定する中期経営計画に位置付けて実施している。上記工事は同計画に基づき実施されたものである。

(イ) ちば野菊の里浄水場

ちば野菊の里浄水場は千葉県と東京都の都県境である利根川水系江戸川に隣接し、松戸市・市川市・船橋市の一部に給水を行っている。同浄水場は当局で最も新しい浄水場（施設能力 60,000m³/日）で、県営水道事業創設期の昭和15年から稼働していた古ヶ崎浄水場に代わる施設として、平成14年から建設工事に着手し、平成19年に完成した。（第1期整備事業）

現在、隣接する栗山浄水場が昭和33年の稼働から約65年経過し、老朽化が著しいため、栗山浄水場の浄水機能（施設能力 186,000m³/日）をちば野菊の里浄水場に移転する。（第2期整備事業）

第2期整備事業において、浄水機能の移転に併せて高度浄水処理(*)を導入することで、より安全でおいしい水の安定供給を図る。

施設完成後は給水区域北西部エリアの中核となる施設能力 246,000m³/日の浄水場に生まれ変わる。

(*)高度浄水処理とは、通常の凝集沈殿、ろ過の浄水処理では取りきれない臭いなどに対処するために行う、オゾンの酸化作用と活性炭の吸着作用を組み合わせた処理

(2) 各工事の概要

ア 柏井浄水場西側汚水池設備更新工事

① 工事目的

柏井浄水場西側汚水池設備は昭和43年に設置され50年以上経過し老朽化しており、交換部品等の入手も困難になっていることから更新する

② 工事内容：電気設備更新、機械設備更新

③ 契約方法：一般競争入札 総合評価方式

④ 設計額及び請負金額：設計額 708 百万円 請負金額 687 百万円 変更後請負金額 677 百万円

⑤ 支出額：677 百万円

⑥ 令和5年度への繰越額：なし

⑦ 着工日：令和2年3月5日

⑧ 完了日：令和4年7月14日（工期延期による）

⑨ 令和5年度への建設改良繰越の有無：なし

- ⑩ 令和5年度への事故繰越の有無：なし
- ⑪ 設計変更の有無：あり
- ⑫ 補助金の有無：なし
- ⑬ 前払いの有無：あり 令和2年度 99百万円 令和3年度 175百万円
- ⑭ 債務負担行為か：債務負担行為である。

(単位：千円)

年度	出来高予定額	支払限度額
令和元年度	0	0
令和2年度	248,439	223,590
令和3年度	429,026	453,875
計	677,465	677,465

イ 柏井浄水場西側薬品注入設備更新工事

① 工事目的

柏井浄水場西側薬品注入設備である PAC 注入設備、硫酸注入設備が老朽化しているため更新する

② 工事内容

(i) PAC 注入設備 (機械設備)：貯槽 4 槽、注入ポンプ 6 台

(ii) 硫酸注入設備 (機械設備)：貯槽 2 槽、注入ポンプ 6 台

(iii) PAC・硫酸注入設備 (電気設備)：共通盤 5 面、PAC 注入設備盤 7 面、硫酸注入設備盤 7 面、機能増設一式

③ 契約方法：一般競争入札 総合評価方式

④ 設計額及び請負金額：設計額：1,669 百万円 請負金額：1,571 百万円

⑤ 支出額：1,571 百万円

⑥ 令和5年度への繰越額：なし

⑦ 着工日：令和2年3月25日

⑧ 完了日：令和4年12月16日

⑨ 令和5年度への建設改良繰越の有無：なし

⑩ 令和5年度への事故繰越の有無：なし

⑪ 設計変更の有無：なし

⑫ 補助金の有無：なし

⑬ 前払いの有無：なし

⑭ 債務負担行為か：債務負担行為である。

(単位：千円)

年度	出来高予定額	支払限度額
令和元年度	0	0
令和2年度	161,267	145,140
令和3年度	1,410,412	1,426,540
計	1,571,680	1,571,680

ウ 柏井浄水場東側施設二次ろ過棟建築工事

- ① **工事目的**：柏井浄水場東側施設の活性炭吸着池から、微粉炭等の漏出を防止するための対策として進めている、二次ろ過施設整備事業において、二次ろ過棟を建築する
- ② **工事内容**
二次ろ過棟：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
渡り廊下：鉄骨造
共同溝築造工
- ③ **契約方法**：一般競争入札 総合評価方式
- ④ **設計額及び請負金額**：設計額 3,645 百万円 請負金額：3,403 百万円
- ⑤ **支出額**：1,278 百万円
- ⑥ **令和5年度への繰越額**：843 百万円
- ⑦ **着工日**：令和3年2月17日
- ⑧ **完了日**：令和6年3月18日
- ⑨ **令和5年度への建設改良繰越の有無**：あり
- ⑩ **令和5年度への事故繰越の有無**：なし
- ⑪ **設計変更の有無**：なし
- ⑫ **補助金の有無**：なし
- ⑬ **前払いの有無**：あり 令和3年度 488 百万円、令和4年度 546 百万円
- ⑭ **債務負担行為か**：債務負担行為である。

(単位：千円)

年度	出来高予定額	支払限度額
令和2年度	0	0
令和3年度	813,853	732,460
令和4年度	910,386	819,340
令和5年度	1,679,159	1,851,600
計	3,403,400	3,403,400

エ 柏井浄水場東側二次ろ過施設機械設備工事

- ① **工事目的**：柏井浄水場東側施設の活性炭吸着池から、微粉炭等の漏出を防止するための対策として進めている、二次ろ過施設整備事業において、機械設備を設置する
- ② **工事内容**：膜ろ過機械設備一式、膜ろ過機械付属電気設備一式、試運転調整一式
- ③ **契約方法**：一般競争入札 総合評価方式
- ④ **設計額及び請負金額**：設計額 6,193 百万円 請負金額 6,160 百万円
- ⑤ **支出額**：なし
- ⑥ **令和5年度への繰越額**：なし
- ⑦ **着工日**：令和4年12月10日
- ⑧ **完了日**：令和8年3月18日
- ⑨ **令和5年度への建設改良繰越の有無**：なし
- ⑩ **令和5年度への事故繰越の有無**：なし
- ⑪ **設計変更の有無**：なし
- ⑫ **補助金の有無**：なし
- ⑬ **前払いの有無**：なし
- ⑭ **債務負担行為か**：債務負担行為である。

(単位：千円)

年度	出来高予定額	支払限度額
令和4年度	0	0
令和5年度	784,026	705,620
令和6年度	2,007,852	1,807,060
令和7年度	3,368,121	3,647,320
計	6,160,000	6,160,000

オ 柏井浄水場東側二次ろ過施設電気設備工事

- ① **工事目的**：柏井浄水場東側施設の活性炭吸着池から、微粉炭等の漏出を防止するための対策として進めている、二次ろ過施設整備事業において、電気設備を設置する
- ② **工事内容**：受変電・配電設備一式、電源設備一式、監視制御設備一式、機能増設一式、据付・配線・複合工事一式、試運転調整一式
- ③ **契約方法**：一般競争入札 総合評価方式
- ④ **設計額及び請負金額**：設計額 1,283 百万円 請負金額 1,210 百万円

- ⑤ 支出額：なし
- ⑥ 令和5年度への繰越額：なし
- ⑦ 着工日：令和5年2月7日
- ⑧ 完了日：令和8年3月18日
- ⑨ 令和5年度への建設改良繰越の有無：なし
- ⑩ 令和5年度への事故繰越の有無：なし
- ⑪ 設計変更の有無：なし
- ⑫ 補助金の有無：なし
- ⑬ 前払いの有無：なし
- ⑭ 債務負担行為か：債務負担行為である。

(単位：千円)

年度	出来高予定額	支払限度額
令和4年度	0	0
令和5年度	420,828	378,740
令和6年度	147,917	133,120
令和7年度	641,254	698,140
計	1,210,000	1,210,000

カ ちば野菊の里浄水場（第2期）急速ろ過池機械設備工事

- ① 工事目的：ちば野菊の里浄水場（第2期）施設整備において、急速ろ過池に機械設備を設置する
- ② 工事内容：
 - 集水装置（下部集水装置、排水トラフ）16池分
 - 空洗ブロワ2台
 - 各種ポンプ（二次攪拌池急速攪拌ポンプ、床排水ポンプ等）一式
 - 各種弁類一式
 - 配管工事一式
 - 試運転調整一式
- ③ 契約方法：一般競争入札 総合評価方式
- ④ 設計額及び請負金額：設計額 3,539 百万円 請負金額 3,443 百万円
- ⑤ 支出額：3,443 百万円
- ⑥ 令和5年度への繰越額：なし
- ⑦ 着工日：令和元年12月4日
- ⑧ 完了日：令和5年2月20日
- ⑨ 令和5年度への建設改良繰越の有無：なし

- ⑩ 令和5年度への事故繰越の有無：なし
- ⑪ 設計変更の有無：なし
- ⑫ 補助金の有無：なし
- ⑬ 前払いの有無：あり 令和2年度 594 百万円、令和3年度 782 百万円
- ⑭ 債務負担行為か：債務負担行為である。

(単位：千円)

年度	出来高予定額	支払限度額
令和元年度	0	0
令和2年度	1,485,656	1,337,090
令和3年度	1,957,343	2,105,910
計	3,443,000	3,443,000

キ ちば野菊の里浄水場（第2期） 活性炭吸着池機械設備工事

- ① 工事目的：ちば野菊の里浄水場（第2期）施設整備において、活性炭吸着池に機械設備を設置する
- ② 工事内容：
 - 集水装置（下部集水装置、排水トラフ）12 池分
 - 空洗ブロワ 2 台
 - 各種弁類一式
 - 配管工事一式
 - 試運転調整一式
- ③ 契約方法：一般競争入札 総合評価方式
- ④ 設計額及び請負金額：設計額 2,714 百万円 請負金額 2,553 百万円
- ⑤ 支出額：2,553 百万円
- ⑥ 令和5年度への繰越額：なし
- ⑦ 着工日：令和2年3月5日
- ⑧ 完了日：令和5年3月3日
- ⑨ 令和5年度への建設改良繰越の有無：なし
- ⑩ 令和5年度への事故繰越の有無：なし
- ⑪ 設計変更の有無：なし
- ⑫ 補助金の有無：あり
- ⑬ 前払いの有無：なし
- ⑭ 債務負担行為か：債務負担行為である。